

温室効果ガス排出量検証報告書

三井住友トラストグループ株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、三井住友トラストグループ株式会社が作成した 2025 年度の Scope3 の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「Scope3 算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2025 年度とは、2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope3 の温室効果ガス排出量のカテゴリ 7 とした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、三井住友トラストグループ株式会社および連結子会社 計 8 社とした。

検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについては根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は三井住友トラストグループ株式会社にあり、温室効果ガス排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。三井住友トラストグループ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

